平成 26 年 2 月 13 日

各　　位

会　社　名　**株式会社長谷エコーポレーション**
代表者名　代表取締役社長　大　栗　育　夫
（コード番号　１８０８ 東証第１部）
本社所在地　東京都港区芝二丁目３２番１号
問合せ先　執行役員 広報ＩＲ部 担当　岡　田　　裕
（ＴＥＬ　０３－３４５６－３９００）

平成 26 年 3 月期（第 97 期）配当予想の修正（復配）及び優先株式の償還方針に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、優先株式の償還方針を決定し、また、普通株式の１株当たり配当予想について、修正することといたしましたのでお知らせいたします。

１．配当予想修正の理由

当社は、現行の中期経営計画である「ＰＬＡＮ ｆｏｒ ＮＥＸＴ（略称：４Ｎ計画）」における財務戦略に基づき、現存する優先株式全部を期間利益をもって償還し、自己資本の質的向上並びに有利子負債の削減により財務健全性の維持向上を図るため、誠に遺憾ながら普通株式については無配を継続しておりました。

今般、下記「３．優先株式の全部償還について」に記載の通り、優先株式全部の償還の目途がたったことから、経営の最重要課題のひとつである株主への利益還元として、普通株式への配当を再開することとし、未定としておりました平成 26 年 3 月期の期末配当については、普通株式１株当たり 3 円とする方針を決定いたしました。

なお、本件につきましては、平成 26 年 6 月下旬に開催予定の第 97 期定時株主総会の議案として付議する予定であります。

２．修正の内容

	年間配当金（普通株式）		
基　　準　　日	第２四半期末	期　末	合　計
	円　銭	円　銭	円　銭
前　回　予　想		―（未定）	―（未定）
今回修正予想		3.00	3.00
当　期　実　績	0.00		
前　期　実　績（平成 25 年 3 月期）	0.00	0.00	0.00

３．優先株式の全部償還について

本日別途開示しております「業績予想の修正及び繰延税金資産の計上に関するお知らせ」に記載の通り、平成 26 年 3 月期における当期純利益が増益見通しとなったことにより、当期までの期間利益による優先株式全部の償還が可能と見込まれること、また、保有不動産の売却等により手許資金の確保及び有利子負債の削減も順調に推移していることから、現存する優先株式全部（発行価額 250 億円）を償還する方針を決定いたしました。

具体的な償還時期については、平成 26 年 3 月中に 100 億円、7 月中に 150 億円の償還を予定しておりますが、正式な償還手続き（取得及び消却）に関する決議を行った際には、別途開示いたします。

（注）上記の予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報から得られた判断に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により記載の予想数値とは異なる結果となる可能性があります。

以　上